論　文

現代における貧困の意味

中　鉢　正　美

I 福祉と貧困

戦後，とりわけその初期10年間ほどの貧困に対する認識の特徴は，その原因を労働者の賃金が労働力の価値以下に切下げられることに直結して理解するところにあった。この場合，労働力の価値は労働力の再生産費，すなわち労働者の最低生活費と考えられた。そしてこの最低生活とは，たとえば憲法第25条の「健康で文化的な最低限度の生活」という表現にうかがわれるような，人間としてあるべき生活，それが栄養学的あるいは衛生学的規準によろうと，あるいは戦前の生活水準と様式への回復を指向しようと，いずれもある意味での規範性をそのうちに含む概念であったといってよかろう。産別会議時代の賃金論者が，労働力の価値の貫徹をもって生活賃金の要求を根拠づけたのも，この労働力の価値，すなわち労働力の再生産費を労働運動の目標と考えたことの現われであった。

このような労働力の価値と労働者生活とを直結する考え方については，当時すでに，労働力の価値が一度労働の価値および価格，つまり一定の標準労働時間に対する賃率となることによって，はじめて労働者の賃金収入，したがって労働者生活に結びつくのだという批判があったとはいえ[1)]，この労働の価値および価格への転化過程を労働市場のメカニズムとして解明するという発想は，昭和20年代の末期にいたってようやく現われはじめるのである。しかし敗戦直後の労働運動と賃金理論におけるこのような最低生活の発想は，当時の窮乏化した国民大衆がその生活を防衛する自主的な組織として，労働組合がほとんどその唯一のものであったことを考えれば無理からぬところかもしれない。戦前の国民1人当り消費水準は明治20年代から昭和10年の約半世紀に倍増したが，10年後の敗戦によってまたその半分に逆戻りし，賃金は約1/3に低下した。その反面に国民の民主主義的権利は回復され，この窮乏を克服する手段はもっぱら自主的な権利の行使にゆだねられたという場合に，労働運動は好むと好まざるとにかかわらず，国民の生存権確保をその目標としてかかげざるをえなかったのである。

しかし敗戦の翌年を縮小の極点として，国民総生産の水準は次第に回復をはじめ，対日援助に依存する輸出入の赤字も減小し，公定価格とヤミ値の差額も縮小して，昭和23年には物価統制政策の再検討がはじまり，やがて同年暮れの経済9原則から財政収支均衡によるデフレを経て朝鮮戦争の開始された25年の末にはすでに大部分の統制は解除され，物資の供給はふたたび市場価格の調節にゆだねられるようになった。そして労働経済，労使関係の領域においても，23年春の日経連の結成と経営権確立の宣言，国家公務員法改正と公共企業体等労働関係法の成立，翌24年の労働組合法改正を経て朝鮮戦争下のレッド・パージにいたる労働組合勢力の後退の反面に，産別民同と大企業集団の中立組合とを母体とする総評が，漸次日本型ビジネス・ユニオニズムの担い手として労使の交渉による賃金・労働条件の決定機能を発揮するようになってきたのである。

この朝鮮戦争から講和条約締結を経て，日本が政治的，経済的に次第に自立への道を歩みはじめた時期は，また傾斜生産方式による経済復興期を経て特需と合理化の路線に乗りえた基幹産業部門

1) 黒川俊雄「労働力の価値法則と賃金理論」(『経済評論』，昭和24年10月号所収)

の生産力と賃金が，大中小，零細事業所の規模別格差や大企業内部の本工・臨時工の階層別格差等を拡大させつつ，その水準をたかめた時期でもあった。27年の2月に総評が「賃金綱領草案」を発表し，一方で理論生計費方式による健康で文化的な生活をいとなむ賃金水準7万円をかかげながら，他方にこれとならんで戦前なみの賃金2万5,000円と，全国労働者一律8,000円の法的最低賃金とを当面の要求としたことは，格差拡大をともなう経済成長が，市場機能を介して再開されはじめた情勢の変化に対して，戦後労働組合の生活防衛的体質をいかに適合させていくかという課題に答えようとするものであったといえよう。

ところでこの労働者の最低生活すなわち賃金という発想を支えていた基礎的集団は企業あるいは事業所であり，それが一見特定の産業部門に拡大される場合にも，賃金は雇用の維持を前提とする属人的な生活保障給と考えられたということには，21年秋の電産型賃金体系においても，日経連の終身雇用・年功制・企業別組合の思想においても変わりはなかった。しかし合理化にともなう人員整理は反対闘争の勝敗いかんにかかわらず労使双方におよぼす損害がきわめて大きく，企業は配置転換と新規採用抑制によって余剰人員を吸収するとともに，定期昇給制によって労使の休戦をよびかけ，労働組合の側はまた産業別統一闘争によって企業別の交渉ながら賃金水準の標準化という労働市場の機能をある程度まで発揮させることに成功した。かくて30年代の高度成長にともなう若年労働者を中心とする雇用拡大が軌道に乗りはじめると，この属人的な生活保障費という性格を維持しながら，労働組合の機能は次第に労働市場における供給者側の組織として，労働力の価格を引上げ，あるいは引下げを阻止し，その標準化を促進するという方向へと進むようになったのである。他方賃金格差の拡大も，20年代の末になると中学卒業者に対する需要増加による年齢別格差の縮小が現われ，34年の最低賃金法はむしろその跡を追う程度の機能しかはたさなかったとはいえ，30年代の後半になると世帯主の家計収入もその5分位格差の縮小をみせはじめた。

さて賃金＝労働力の価値＝労働者生活という場合に，その水準は歴史の一定段階においては所与の定額と考えられている。それは長期間の歴史的発展にもとづく労働条件や生活内容の変化と価格の騰落，雇用の不安定性や戦争の危険性等なども含めて変化することが論じられる場合にも，これらの歴史的諸要因はただ列挙され，あるいは個々の事例が具体的に述べられるにとどまって，諸要因相互間の機能的関係が定式化されることはなかった。昭和20年代後半のいわゆる絶対的窮乏化論は，労働者の生活水準がこの歴史的に所与の一定水準以下に低下することをもって，労働力の価格の価値以下への切下げを挙証しようとするものであった。これが戦後労働組合運動の敗北と後退を戦前の絶対主義天皇制の復活再編ととらえる発想と理論的にどのように結びつくかはともかくとして，政治的な情勢判断として両者は共通の認識に立脚するものであったといえよう[2)]。

これに対して，マルクスが「絶対的」とみなしたのは，相対的貧困化に対する絶対的貧困化の貫徹ではなく，資本蓄積の一般的法則が，資本に対する労働者の従属的関係を再生産し続けることであるという批判が，30年前後になって現われる[3)]。これは，政治的には逆コースといわれた20年代後半が，経済的には市場機能に依存する資本蓄積と総生産上昇の過程であり，朝鮮戦争休戦後の日本経済自立をこの延長線上に達成していこうとする経済自立5ヵ年計画や，それを受けて「もはや戦後は終わった」と唱えた30年経済白書の姿勢に対し，その情勢判断をある程度認めながらも，これを批判するためのものであった。もっとも経済白書の「戦後」という意味にも，日本経済がすでに戦前の水準に復帰したという楽観的側面とならんで，戦前復帰の過程では利用可能であった生産の社会的基盤は今後新しい公共投資によって整備されていかねばならず，在来の経済成長を維持するためにはなお二重構造の下層における低賃金の解消は困難であるという悲観的側面が含まれて

---

2) 高梨昌「戦後労働市場研究小論―労働市場研究史―」(信州大学『経済学論集』第7号，昭和48年2月，所収)

3) 井村喜代子「窮乏化論」(遊部久蔵編『資本論研究史』昭和33年，第3章所収)

いた。しかしこの頃になると，20年代の賃金と生活水準との直接的結合，およびその水準の道徳的絶対性をひそめた歴史的一定性の主張に代わって，労働市場における賃金の決定，その過程における労働組合の機能と技術革新や産業構造変化の動向等が，労働者生活の水準を変化させる過程に，次第に注目されるようになるのである。

経済自立５ヵ年計画が，その前年に「経済自立と完全雇用」の６ヵ年計画として立案が開始されながらこの完全雇用が脱落した理由は，「経済規模の拡大によってなお吸収できない労働力人口」が残らざるをえないであろうという前述の悲観的予測によるものであるが，このような意味での「低所得ないし要生活保護階層の残存」という問題意識，およびこの生活保護基準の改善は「国民の平均消費水準の上昇に伴って」進められるべきだという思想は，絶対的貧困論に対して政府が20年代の中期以後とり続けてきた相対的貧困論を継承しているものとみることもできよう[4)]。しかし，35年の所得倍増計画においては，最低生活水準が経済成長にともなって上昇すれば，成長にとり残される部門ではたとえ生活の絶対的水準が上昇してもなお貧困は発生するという立場から，生活保護基準策定の方式再検討が主張された。いわゆるマーケット・バスケット方式からエンゲル方式へ，さらに格差縮小方式への転換は，その結果として30年代後半に実現されたのであるが，これは戦後の貧困概念，あるいはそのメダルの裏としての福祉概念についての一転機をもたらすものであったということができよう[5)]。

II　生活の自己保存と変動

ピグウの厚生経済学は，国民所得の増大とその分配の平等および変動の安定を，経済的福祉の基準とするものであった。その後の新厚生経済学は，パレート最適の基準に合致するような総生産の効率的拡大のみに問題を集中した。しかし現実の福祉政策，すなわち大不況下における貧困の具体的な姿である大量失業を克服する政策は，総生産の規模を完全雇用の水準にまで拡大するという具体的な目的についての国民的合意に立脚するものであり，その合意のなかに分配の平等が含まれている程度に応じて，社会保障政策をもその一環として含むものであった[6)]。パレート最適を条件として総生産の効率的拡大をはかるという理論は，一応完全雇用水準に達した国民経済を，複雑な国民諸階層の既得権を侵害せずにその福祉要求を充足するため，さらにその規模を拡大していく成長政策のモデルといえるかもしれない。しかしこの既得権の維持については，いわゆる賃金の下方硬直性が，不況期の失業と賃金切下げに対する労働組合の抵抗によって支えられる現象をも含むものとすれば，ケインズ型の完全雇用政策もこれと密接な関係をもつものといわなければならない。

市場の調整機能が失われて不況が停滞するのは，賃金の下方硬直性とならんで独占による生産と価格の調整，金利の予想収益に対する割高等によるものであるが，財政金融政策による投資の誘発は，失業増大や賃金切下げを回避しつつ不況からの脱出をはかる手段であるという意味において，労働者生活の既得権を維持する社会的抵抗力をその前提条件とするものといえる。これはさらに所得変動の過程において消費は所得の増加と同率には増加しないという貯蓄函数の理論とも結びつくことによって，労働力の価値を規定する歴史的諸要因相互の間における機能的関係に一定の定式化をもたらす。その基礎にあるものは，労働者生活体系の強い自己保存の機能であり，賃金決定における労働組合の機能も，貯蓄と消費の水準を規定する家計支出の動向も，この体系保存の機能的関係のもとに統一的に論じられているといってよかろう。

すなわち，労働市場において取引される商品としての労働力は，その再生産が資本によって直接には規定されないという本質をもっている。それは労働者個人の欲求充足の結果として再生産されるとともに，労働者はその労働力の再生産を介す

4) 経済企画庁「経済自立５ヵ年計画」昭和30年，第２編，第１章第２部，p. 39，44，および同「新長期経済計画」昭和32年，第２部第14章，p. 48.
5) 同「国民所得倍増計画」昭和35年，第２部第４章，pp. 35—37.
6) 塩野谷祐一『福祉経済の理論』昭和48年，pp. 42—44.

ることなくしては資本主義社会においてその欲求を充足することができない。また労働力はその所有者である労働者の人的能力としてその人格と不可分であり，市場の取引契約後も売手は買手との間の人間的関係をもち続けなければならない。さらに労働力の再生産は労働者個々人の自主的生活として分散独立し，労働市場における売手としての組織的統一をもたない。労働組合は，このような労働力商品の本質にもとづくその販売過程における特殊な組織的形態である。

したがって労働組合は，本来が自立的な労働者個人の判断にもとづく団結によって組織され，労働市場における雇用条件の維持改善の交渉を主要な機能とするものであるが，同時に日常の労働過程や消費過程における人格的関係にかかわる諸問題をも解決する機能を発揮する持続的組織であり，その活動領域も労働市場をこえて労働者の社会的・政治的・文化的生活にまでおよぶことにもなるのである。しかし，労働市場が基本的にはその需要者すなわち資本の側によって規定される場である以上，この需要者に対して供給独占力を発揮しなければならない労働組合は，労働市場の構造，したがってそれを規定する資本の側の技術革新や産業構造の変化に対する正確な展望に立脚した交渉能力をもたなければならない。その組織形態における職業別から産業別への発展，取引機能における入職規制から団体交渉への推移，活動範囲における労働慣行の確立から団体行動の法的権利確立への拡大等は，いずれも労働市場の構造変化に対応する組合活動の一般的動向をあらわすものである。しかしそのいずれの場合においても，組合の指導部が局面の動向を先取りして交渉の主導権を掌握することは，好況期の売り手市場状況を背景とする場合にもしばしば困難であり，とりわけ不況期には雇用上の地位や賃金その他の労働条件に関する既得権の維持に追われざるをえない。かくて好況不況の変動はもとよりのこと，経済成長にともなう技術革新や産業構造の変化にともなう労働力需要の変化に対しても，賃金の上昇やそれにもとづく新しい生活習慣の定着は取り残され，労働者生活の自己保存システムと，資本の自己増殖にもとづく社会的生産のシステムとの間の不適合をひきおこすことになる。経済的福祉に関するピグウの第3基準は，したがって単に国民所得の増減のみならず，その増率の変動，あるいは一定の限度をこえた急激な増加さえもが，福祉に対する阻害，すなわち貧困をもたらすことを含んでいると解されなければなるまい。

さて新厚生経済学の基礎には，個人的欲望の相互独立性を前提とする消費者選択の理論がある。デューゼンベリーのデモンストレーション効果，ガルブレイスの依存効果の理論等は，この前提に疑問を提出するものであった。デューゼンベリーの理論は，ケインズ的な生活体系保存の機能的関係を一方で認めながら，他方で社会的生産の増加にともなう生活体系の拡大過程を，欲望の相互依存性という関係によって解こうとするものであった。ガルブレイスはこれをさらに1歩進めて，資本の蓄積とそれにともなう技術革新によって主導される経済成長が，その生産力の量と質とに該当する消費を自らの手によって造りだすという依存効果の存在を認めたが，これは新厚生経済学の結論である国民所得の増加，すなわちピグウの第1基準のみの独走が無意味であるという結論に導くものであった。

この第1基準に対する不可欠の制約条件としての第3基準という関係は，さらに所得再分配の社会保障の根拠ともいうべき第2基準とはどのように結びつくことになるであろうか。第3基準が景気変動の安定という意味をこえて，成長率の安定的な維持，あるいはさらに過大な成長率の抑制をもそのうちに含むことはすでに述べた。これは一方において，経済成長に対する適応能力のもっともおくれた産業，職業あるいは消費生活の部門においても，成長とともに変化する経済的・社会的諸条件を摂取し，成長過程に参加する機会が均等に保障されなければならないことを意味する。それとともに，他方では経済学が一般的にその理論の前提としている資源の有限性が，とりわけ経済成長の累積的増大とともに次第にそのきびしい限界として意識されるようになることによって，さらに新しい意味がつけ加えられる。すなわち有限

の資源利用に対する社会の全構成員の機会均等を保障するというのが，かつて所得分配の平等化を意味した第2基準が含まなければならない内容となる。所得再分配の社会保障から，成長する経済へ参加する機会の平等をめざす積極的雇用政策への発展は，このような基準のもとに推進されるべきものであろう。

この機会均等の第2基準は，換言すれば社会体系内部における移動を阻止する障害の排除でもある。問題をシステム論的に定義すれば，システムの効率性はその単純性に対応するとともに，その安定性は多様性とそれら相互間の選択可能性に依存する[7)]。これはまた，生活類型の多様性が，もしその間における個人の選択の自由をともなわない場合には，階層間の差別と硬直的な社会制度とをもたらすことをも意味する。平等あるいは機会均等についての第2基準は，おそらくシステムの円滑な循環維持の原則に対応するものと解されるべきであろう。かくて経済的福祉の3基準を，もしもシステムの効率と循環と多様性の基準におきかえることが可能であるとすれば，福祉の裏側である貧困の解明においても，そのシステム論的アプローチが重要な役割を果すこととなるであろう。

III　政治・経済体系と生活体系

労働者生活の体系が，その再生産について強い自己保存の機能をもつことは，賃金の下方硬直性，および貯蓄が所得の函数であることの基礎であり，不況脱出の所得創出とその再分配政策をうみだす原動力であった。しかしこの自己保存の機能は，労働市場における賃金その他の労働条件の決定にかかわる供給者の組織である労働組合の機能をも含めて，公共政策を背景とする高度成長の持続過程においては，たえず資本の自己増殖機能との間に格差の拡大をもたらすこととなった。この格差を埋めるような生活体系の拡大は，個人的欲望の相互依存性によってもたらされるとはいえ，この依存性は資本の商品販売活動によって，消費を生産によって操作されるものと化することにもなる。したがってこの依存効果は外部性の少ない商品に比較して公共財に対する需要の伸びをおくらせ，社会資本についてもその生活関連部門の比率を縮小させるのである。

この生活体系の自己保存と，体系相互間の依存性とは，いかなる関係にあるものであろうか。いわゆるシステム論の基本にあるものは，特定の諸事象相互の一応完結した機能的関係とともに，この諸事象をとりまく環境に対する出力がふたたび入力として送り返されてくる制御の関係である。このように事象をシステムとその環境とに区分するのは，人間の形式論理学的思考によって，現実の変動する世界を認識し，かつその認識の範囲を拡大していくための新しい思考の方法であろう。それは無限に開かれた経験の領域から，ある特定の因果関係によって完結的に認識しうる部分を切りとったうえで，一方ではこの切りとられた内部の因果関係を形式論理学的に解明するとともに，他方では切りとられたシステム全体が，環境との関係において変化する仕方を解明しようとするものである。したがって後者においては変化の方向やその方向の転換，およびその転換の契機となる新しい制御系の形成などが主要な問題となる。人間の視覚が特定の刺激を相互に結合させて図型として識別し，その場合に他の刺激は図に対する地を構成すること，この図と地の関係は刺激が持続するにつれて反転すること，先行する図型の知覚は後続する他の図型の知覚に一定の影響をおよぼすこと等は，ゲシタルト心理学の主要な発見であったが，これは以上のような認識の方法が，人間の心理過程に深く組み込まれたプログラムに基礎をおくものであることを予想させる。生活体系の自己保存は，人間がその生活環境との関係において自己の主体性，とくにその個性の一貫性を維持しようとする傾向に由来するとすれば，生活体系相互の依存性，あるいは生活体系の生産体系に対する依存性は，人間が環境の制御能力を次第にたかめることによって，より広い経験の領域を形式論理学的知識のなかに包括していく過程に相当するであろう。これは科学的発見や技術的発明，一般に「反復学習」に対する「問題解決」の過程にほ

7) オダム著，水野寿彦訳『生態学』昭和46年，pp. 48—51.

かならないが，相異なるシステム間の関係を推理する方法として，沢田允茂教授はアナロジーの重要性を指摘しておられる[8]。発想の手段としてのKJ 法などもこの部類に属するかもしれない。したがって欲望の相互依存性といっても，それは決して形式的な因果関係として規定できるようなものではなく，生活体系が環境に対する制御能力を漸次にたかめ，あるいは変化の方向を転換させるような新しい制御回路を設定する過程として理解されるべきであろう。問題は元来自己保存的な生活体系が，このような問題解決の能力を発揮しうる余裕であって，発想に必要な多様な情報，種々の制御方法をテストするのに十分な時間，およびこれらの情報入手や試行の機会の均等こそが，この相互依存性による生活体系の拡大と，資本の自己増殖体系との間の格差の縮小をもたらす条件であろう。

もとより生活体系も，ライフ・サイクルの過程で学習を積み重ね，能力をたかめつつ次の世代を再生産するという自己増殖性をもっている。その効率は資本体系のほうがはるかに高いが，多様性の点では利潤極大によって統一されている資本の行動よりは幅が広いであろう。しかしその間における選択の機会均等については，所得の格差と多様な生活それぞれの自己保存によって必ずしも十分保障されていない。選択はしばしばライフ・サイクルの特定段階における他の型への移動，普通には学習と職業選択による社会階層間の移動としておこなわれる。したがって特定の個人の生涯をとってみれば，ライフ・サイクルは必ずしも特定の構造をもった生活体系のみに固定化されるものではない[9]。この生活体系の多様性と，その相互間の移動機会の均等性とをたかめることは，生活体系をより効率的にするとともに，資本体系の効率には，ある種の安定的な制御を加えることにもなろう。

システムにおける制御の回路は，環境からの入力について，システムの再生産にとって有意味な記号が検出される部分と，この記号にもとづくシステムの出力が，環境になんらかの働きかけをする部分とから成り立っている。資本の自己増殖システムは，具体的には企業という組織体として，市場における交換システムの主要な構成単位をなす。この組織体としての企業は，市場からの情報を検出し，認識し，評価し，一定の経済的行動を実施するにあたって，組織を構成する個別主体の間に役割を分担させ，それぞれの機能を相互に連結し，利用する。これは村上・熊谷・公文諸氏著『経済体制』において，主体の 1 階連結として詳論されている[10]。このうち，検出から評価にいたる部門は情報による連結であるが，実施の部門は財による連結を形づくる。後者のうちには財の獲得や廃棄，あるいは使用や加工といった行為の効果を通じての連結と，財の移動，とりわけ交換を通じての連結とがある。市場というのは，この交換を一定のセンターによって連結したものであり，この場合には各主体にとって，他の主体は環境の一部を構成するという 0 階連結となる。

この市場交換によって稀少な資源を社会的分業の各部門に配分するのが経済のシステムであるが，その結果すべての主体を有利化するパレート最適状態に達してなお各主体相互に利害の対立が存する場合に，これを処理するための説得による相互の認識や評価の基準に対する働きかけや，支配と従属，追放と脱出といった連結が形成される。これが政治のシステムであって，ここにも情報による説得と合意，あるいは問題を回避する経路の発見といった連結（2 階連結）の部分と，このようにして決定された基準によって財あるいは主体に実際に働きかける部分とがある。この財による連結の部分において，経済システムと政治シ

8) 澤田允茂「逆理と眺望の思想―弁証法，サイバネティクス・システム的思考に共通なある見地について―」(『科学と思想』，昭和47年10月号所収)。

9) ライフ・サイクルと生活構造の関係については，森岡清美『家族周期論』，昭和 48 年，第 3 部第 1 章第 2 節，p. 334 参照，森岡氏は家族周期の各段階に現われる役割体系，消費体系，習慣体系等の構造を生活構造と規定しておられる．これは周期段階の変化による生活構造の再構成を解明するには適切な規定であるが，政治―経済―生活の 3 システム間の関係を検討するには多少おおまかな規定が必要であろう。

10) 村上泰亮・熊谷尚夫・公文俊平『経済体制』(現代経済学 10)，昭和 48 年，pp. 36―39，以下の政治・経済システムに関する説明は，おおむね本書に依存する。

ステムとは人間の合理的行為の体系として不可分に結合している。たとえば市場における交換手段としての貨幣の機能は，市場システムの成立とは不可分の関係にあるが，このシステムの存在自体を事実化した「関係財」を創出し，その供給を決定する信用創造の機能は，市場の外にある政治システムによっておこなわれる。管理通貨の制度はこの両システムの接点を掌握することによって，これを制御する政策を可能ならしめたのである。

ところでこの政治システムのうちで，情報による説得と合意，あるいは問題回避の経路発見，そのため相互に相手の認識や評価の基準に働きかける過程においては，先の生活体系相互間の依存関係と同様の諸問題を指摘することができよう。生活体系の多様性とその相互間移動の機会均等性は，問題解決の発想に必要な情報を集め，それによって可能とされる様々の生活体系やその制御方法をテストする余裕をあたえるものであり，したがって安定と平等は，システムの効率性が環境との間にひきおこす政治的問題を解決するための条件というべきである。

この政治的な意思決定の過程に対して，その決定された基準にしたがって実施にあたる部分は行政のシステムに属するが，これは次第に行政判断という形での意思決定をかかえこむことによって，いわゆる官僚制として定着し，その自己増殖をはじめるようになる。この行政の自己増殖と巨大企業の自己増殖とが，管理通貨の金融政策を媒介として結合するところに，インフレ的傾向をもった累積的な経済成長がひきおこされ，稀少資源の喰いつぶしが現われる。生活体系の多様性とその機会均等は，このような累積的成長に対する政治的制御，あるいはその制御の方向転換等を容易にするための基礎となるものであろう。

IV 福祉政策の目的

経済成長に取り残される貧困とは，生活体系と政治・経済体系との効率性の格差が，所得分配の下層，あるいは生活変動に適応しきれない階層にひきおこす諸現象である。しかし両体系の格差は生活体系の多様性と機会均等によって制御されるべきものであり，この制御は政治的意思決定の過程を通して実現される。所得分配の不平等や生活変動の不安定は，この制御能力を弱体化することによって，政治・経済体系の累積的な増殖との間に悪循環をひきおこす。このような悪循環による体系相互の効率性の格差の拡大が，生活体系の再生産を阻害することこそが，現代社会における貧困現象にほかならない。

これまで貧困といえば，低い生活水準に停滞する後進地域の住民の問題であり，あるいは資本蓄積の対極に現われる貧富の格差の拡大，さらに景気変動の波にもてあそばれて労働強化と失業をくりかえす労働者生活の不安定を意味するものであった。これらの貧困は現在もなお人類社会から決して消滅してはいない。しかしかつて大不況下においては大量失業の克服が福祉政策の具体的目標として広範な合意を得たように，インフレ下の経済成長とそれによる生活体系の機能阻害，あるいは地域環境の破壊という状況のもとでは，この政治・経済体系の累積的増殖に対する有効な制御が働くための基礎条件としての，生活の多様性とその選択における機会の均等こそが，福祉政策の目標としての合意をうけやすいものではないであろうか。

この多様性と機会均等という規準は，政治・経済体系による現実の競争と適者生存の過程から生ずる犠牲を回避するために，保存された多様な情報を用いた合理的判断とそれにもとづく試行による選択を可能にする条件である。生存競争と自然陶汰は生物進化の原動力であるが，他方で種の変異による形態の多様性が存在することによって，はじめて生物界の膨大な種の共存が成立する。自然陶汰はこの多様性を浪費する過程での偶然の結果として進化をもたらすものであるが[11]，人類の文化は言語による概念化を手段とする合理的判断と，その当否を検定する試行としての実験とによる選択のシミュレーションを，現実の陶汰による犠牲におきかえたことによって，その急激な歴史

11) 進化の基礎にある偶然については，ジャック・モノー著，渡辺格・村上光彦訳『偶然と必然』昭和47年参照.

的発展を可能ならしめた[12)]。しかしその結果として，このような合理的判断と実験による選択という機能において，より効率的な文化体系が累積的に発達し，他の文化は排除されるという単純化をひきおこしつつある。かくて多様な概念操作を可能ならしめる自然的・文化的情報の資源を次第に喰いつぶしていけば，この累積的発達も次第に低下するか，あるいは選択シミュレーションの制御能力が衰退することとなろう。生物進化はもとよりのこと，文化の発達にも多くの偶然が作用し，1度得られた情報が失われれば2度とおなじものを獲得することはできない。多様性の保存は，自然環境についても歴史的文化についても，政治・経済体系の効率的増殖を制御するための基礎的条件である。

それではこのような目標を達成する具体的な運動において，その主体，とりわけその組織の基礎となるのはいかなるものであろうか。その主体は抽象的にはもとより生活体系であり，その組織の枠となるのは生活空間だということになろう。具体的には日常の生活が定着している地域を媒介とする住民の結合にほかなるまい。この場合の「地域」というのは，雇用労働者の都市集中によって増加した市民が，政治的決定に参加する市民権を直接行使しにくくなった状況において現われる第1次的結合の場というように理解しておきたい。したがって都市の地域住民は原則として雇用労働者としての生活体系をもつものであるが，その組織は労働市場における供給者側の組織としての労働組合とは重点をことにしている。またその運動の成果は政治的決定の回路に結びつけられなければならないが，政治体系そのものではありえない。その目標にしたがって自由に支持政党を選択するが，その組織そのものは政党とはならない。生活体系の自己保存が，労働市場における賃金の下方硬直性によって経済体系を制御し，あるいは通貨管理の制度によって経済体系と政治体系の間に累積的自己増殖の相互制御が作動するように，生活体系の地域的組織は，政治体系が経済体系との間に自己増殖の悪循環を構成することに対する制御の機能を分担するものであろう。

12) ケネス・ボールディング著，横田洋三訳『社会動学入門』昭和46年，第2章，pp. 35—36.

追　記

本稿が筆者の手をはなれた後に，前号 (Vol. 9, No. 3) に掲載された塩野谷祐一教授の論文を読むことができた。それは「効率と分配の両側面を価値判断の観点からどのように整合的に取り扱うことができるか」という問題に対して，経済人の前提による統一的解答への種々の試みを検討した後，「倫理や制度を所与として構想された市場活動上の限定された動機は，倫理や制度そのものの可変性を問題とする状況においては有効な分析の基礎たりえないのではないか」という疑問を提出するようであった。本稿において取り扱われた環境に対するシステムの制御能力，および諸システム間の関係を推理するアナロジーの役割等は，この問題に多少の関連をもつもののように思われる。